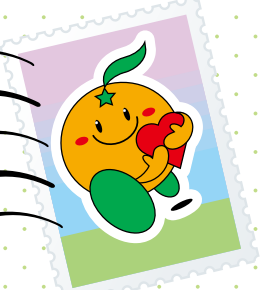


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



✿ 上野地区社協「お花見会」 ✿



✿ デイサービスセンターじゅらく外出 ✿



目次

平成29年度事業計画について	P2~P3
予算・ささえあい活動支援(2次募集)について	P4
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ	P5
シリーズ伊予市の民生児童委員	P6
ぐんちゅうふれあい館等の紹介	P7
職員紹介・伊予市社協会員加入のお願い等	P8
各地区社協福祉協議会の行事紹介等	P9
まごころ銀行・心配ごと相談等予定表	P10

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1

☎ 089-983-6224

☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社

平成29年度

伊予市社会福祉協議会の主な取り組み

伊予市社会福祉協議会は貧困、虐待、孤立などをはじめとする深刻な福祉課題や生活課題、また、制度上では対応できないさまざまな問題に取り組み、その解決の仕組みを創っていくよう努力してまいります。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

1. 社協運営事業

①法人運営事業（市補助・単独事業）
理事会・評議員会を開催し、それぞれ異なった立場からの指導、助言により社協運営の発展に努めます。また、監査を実施して、事務及び事業の適正化を図ります。

②社協運営補助事業（市補助事業）
福祉活動専門員が、本会の中心となつて地域福祉事業に従事します。

③独自運営事業（単独事業）
会費制度の充実
《目標額》6,112千円
（一般会員：年会費 5,000円）
（特別会員：年会費 2,000円）
社協だより（年6回発行）やホームページで、社協の取り組みの報告や事業参加への呼びかけ、また市民の活動の情報をお知らせするとともに、社会福祉

法人に求められる財務状況等の公開をします。

●毎月、「あいみん。」の日の13日などに市内各地に出かけ、伊予市社協をPRすることともに、さまざまな情報を収集しお伝えします。

●「あい・愛フエスタ」の開催

●福祉用具貸与事業

●福祉車両貸出事業

●地域福祉活動計画（第3期しあわせのまちづくり計画）の策定



2. 地域福祉事業

①福祉サービス利用援助事業（市補助・県社協受託事業）
生活上の判断が困難になった方に対し、福祉サービスを受けるための手続きや各種申請・金銭管理を代行します。

②法人後見事業

（市補助・事業収入事業）
疾病や障がい等で日常生活上の判断能力が不十分になった場合に、財産管理や契約等において不利益を被ることがないよう、社協が成年後見制度に基づき後見人等を受任し、補助・保佐・後見の支援を行います。

③民生児童委員協議会運営事業（市受託事業）
協議会の運営、基盤強化と資質向上行政や地域関係者との連携による要援助者及び小地域ネットワークの推進等の支援を行います。

④共同募金事業（共同募金事業）
《赤い羽根共同募金目標額》
7,200千円
《歳末たすけあい募金目標額》
3,450千円
（戸別募金：105,000円）

（戸別募金：103,000円）



⑤生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）
低所得者等の生活の安定、向上を目的に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金等の貸付及び相談支援を行うとともに、行政や民生児童委員等との連携により地域での暮らしを支えます。

⑥まいご銀行運営事業（単独事業）
皆様から寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に活用させていただきます。

⑦生活困窮者自立支援事業（市受託事業）
生活困窮者からの相談を受け、多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう自立支援計画を策定することにより、これが実現に向け関係機関との連携体制を強化します。

⑧心配ごと相談事業（市受託事業）
定期的に相談事業を開催し、市民の悩みごと、心配ごとの相談に応じ、その

問題解決に向けて指導及び助言を行うほか、専門機関への取り次ぎを行っています。

⑨高齢者見守り員設置事業 (市受託事業)

ひとり暮らし高齢者等が孤立しないよう、情報提供やご近所福祉の推進に取り組めます。

⑩ふれあい・いきいきサロン事業 (市受託事業)

地域住民が主体となって取り組む自主的な活動で、高齢者の仲間づくりや交流の場づくりをすることで、孤独感の解消や閉じこもり防止など介護予防を図っています。地域で開催するサロンの開催支援と新規サロンの開催推進及び世話人研修会や代表者等の情報交換を行いサロンの充実を図ります。

⑪ボランティアセンター事業 (市受託事業)

社会福祉法人改革や介護予防・日常生活支援総合事業により、ますますボランティアが必要とされるためボランティア育成の講座開催、ぼかりん☆サロン、ボランティアフェスティバルの開催、ぼかりん通信の発行によりボランティアに関心をもつ人の増加を図ります。

⑫ぐんちゅうふれあい館運営事業 (市指定管理事業)

⑬唐川ふれあいプラザ運営事業 (市指定管理事業)

⑭上灘老人憩の家運営事業 (市指定管理事業)

3. 在宅介護事業

①在宅介護支援センター事業 (市受託事業)

介護が必要、もしくは必要となりつつ

ある高齢者やご家族の在宅介護等に関する相談に応じるとともに、各種のサービスが総合的に受けられるよう関係機関や事業所等との連絡調整を図ります。

②家族介護教室事業 (市受託事業)

要介護者を介護しているご家族やボランティア等を対象に教室を開催し、介護方法や介護予防及び介護者の健康づくり等についての知識及び技術の習得に努めるとともに、介護しているご家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

③一般介護予防事業 (市受託事業)

一般高齢者を対象に、転倒予防教室、認知症予防教室などの教室等を開催し、高齢者の閉じこもりを防ぎ、要介護状態にならないよう介護予防を推進します。



④通所型サービスA事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)

デイサービスセンター「じゅらく」において、介護予防・日常生活支援総合事業対象高齢者に通所による介護予防・生活支援サービスを実施します。生きがいづくりや、認知症予防・閉じこもり予防を図り、要介護状態にならないよう支援します。

⑤居宅介護予防支援事業 (市受託事業)

伊予及び双海の2事業所で、介護支援専門員(ケアマネジャー)による、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメント(ケアプランの作成等)を行います。常勤4名の体制です。

⑥子育て支援ホームヘルプサービス (市受託事業)

概ね10歳までのお子さんがいるご家庭で、ご家族が病気等により日常生活に支障をきたした場合に、子育てが円滑にできるよう、ホームヘルパーが生活の支援をします。

⑦伊予市産前産後ヘルパー利用事業 (市受託事業)

妊娠中や1歳未満のお子さんがいるご家庭に対し、養育者の心身の安定と育児不安を解消し、負担を軽減するため、ホームヘルパーが家事や育児の支援をします。

4. 介護保険事業

①居宅介護支援事業(介護保険事業)

伊予及び双海の2事業所で、介護支援専門員(ケアマネジャー)による要介護者のケアマネジメント(ケアプラン作成等)を行います。常勤4名の体制です。

②訪問介護事業(介護保険事業)

訪問介護員(介護福祉士等)が、在宅の要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者のご家庭を訪問し、食事・入浴・排せつの介護などの身体介護や炊事・洗たく・掃除などの生活援助を行います。

③通所介護相当サービス事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)
要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、デイサービスセンター「じゅらく」において通所介護相当サービス事業を行います。

5. 障害支援事業

①障害者居宅介護事業(ホームヘルプ) (自立支援給付事業)

障がい者等が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、ホームヘルパーが各家庭を訪問し、入浴や排せつ、食事の介助をはじめ、生活全般にわたる援助を行います。

②障害者計画相談支援事業 (自立支援給付事業)

障がい者等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づく適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。

③障害者相談支援事業(市受託事業)

障がい者から福祉に関する相談を受け、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービス利用等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。

④障害者移動支援事業(市受託事業)

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活をおくる上で必要不可欠な外出や余暇活動等への社会参加のための外出支援を行います。



平成29年度 伊予市社会福祉協議会社会福祉事業会計予算

資金収支予算

単位：千円

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費収入	6,112	人件費支出	176,002
寄付金収入	1,035	事業費支出	20,189
補助金収入	37,043	事務費支出	25,620
助成金収入	406	共同募金配分金事業費	5,914
共同募金配分金収入	9,194	助成金支出	5,537
受託金収入	44,111	固定資産取得支出	0
事業収入	1,962	積立資産支出	4,198
介護保険事業収入	99,387	拠点区分間繰入金支出	5,250
障害福祉サービス等事業収入	23,527	サービス区分間繰入金支出	10,441
受取利息配当金収入	111	その他の活動による支出	1,753
積立資産取崩収入	0		
拠点区分間繰入金収入	5,250		
サービス区分間繰入金収入	10,441		
繰入金	16,325		
合 計	254,904	合 計	254,904

拠点区分別内訳書

単位：千円

拠点区分	収 入	支 出
社協運営事業	63,620	63,620
地域福祉事業	47,715	47,715
在宅介護事業	17,204	17,204
介護保険事業	91,410	91,410
障害支援事業	34,955	34,955
合 計	254,904	254,904



赤い羽根共同募金による

平成29年度

ささえあい活動支援 (2次募集)を行います。



伊予市社協では、みなさんからいただいた募金を財源に『ささえあい活動支援（2次募集）』の助成を行います。「地域活動をしたいが活動費が…」という団体をサポートします。

助成内容		助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所（利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

【活動期間】 平成29年8月1日～平成30年3月31日までの活動を対象とします。

【募集期間】 平成29年5月1日（月）～平成29年6月30日（金）

【その他】 ・伊予市に活動拠点を持たない団体や、営利を目的とする団体等は対象外となります。
・助成額は、運営委員会の審議で決定いたします。



お問い合わせは、伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 982-0393 まで



伊予市障害者相談支援センターです。

最近、利用が増えていると言われている放課後等デイサービスについてご紹介します。

放課後等デイサービスってどんな場所？

6歳～18歳までの障がいのあるお子さんや、発達に特性のあるお子さんが、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスです。個別療育や集団活動を通して、家と学校以外の居場所や、お友達をつくることのできる、障がいのあるお子さんの放課後児童クラブのような役割を果たしています。

どんな活動をしているの？

個別プログラムの例

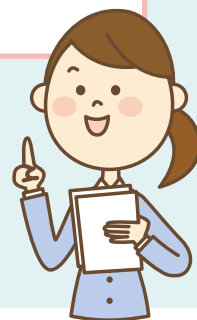
- 機能訓練……トイレトレーニングや、着替え、食事など
- 創作活動……工作、デッサンや料理など
- 学習……宿題のサポート

集団プログラムの例

- 集団遊び……だるまさんがころんだなどの昔遊びや、トランプなどを集団で楽しむ
- ダンスやリズム体操
- 外出……公園での外遊び、遠足など



放課後等デイサービスの児童発達支援管理者が作成する個別支援計画に基づいて、それぞれのお子さんに応じた療育を行います。



利用のためにはどんな手続きが必要なの？

まずは、伊予市役所福祉課にて申請手続きを行い、指定相談支援事業者がサービス利用計画案を作成後、支給量が決定し「通所受給者証」が交付されます。

利用料金はどれくらいかかるの？

利用サービス費用の1割負担があります。

※ただし、所得に応じて負担上限月額が決定され、その月に利用したサービス料に関わらず、それ以上の負担は生じません。利用者世帯の市民税額等により、利用者負担上限月額が設定されます。

伊予市内の放課後等 デイサービス 事業所一覧

平成29年2月1日に
オープン

平成29年4月14日に
オープン

いよっこリーナえがお	〒799-3103 伊予市上野937番地1	TEL：089-982-2234 FAX：089-982-2235
放課後等デイサービス くじら	〒799-3113 伊予市米湊237番地1	TEL：089-982-8855 FAX：089-982-8856
こどもプラス伊予教室	〒799-3101 伊予市八倉520番地	TEL：089-909-6277 FAX：089-909-6278
なないろの羽 伊予・松前ルーム	〒799-3111 伊予市下吾川字馬塚962-1	TEL：089-946-7780 FAX：089-946-7782

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方やそのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224

担当：岡田・田中・白尾

指定相談支援事業所 くりのみ

☎ 967-1460

担当：矢野・森平

相談支援センター ふぁみすて

☎ 989-5780

担当：高岡



伊予市高齢者家庭相談員 から 伊予市高齢者見守り員 に

名称が変更になりました

ひとり暮らしの高齢者等で、見守りを希望される方のお宅を定期的に訪問し、安否確認を行っています。
今回、見守りの対象者が次のとおり変更になりました。

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯等 です。

『ひとりで心細いなあ。』『誰か見守ってくれないかなあ。』と思われる方は、伊予市社協までご連絡ください。

高齢者見守り員は、民生児童委員と同じ地区に配置されています。

なお、詳しい活動内容は、次号でご紹介します。



お問い合わせは、伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393 まで

シリーズ

伊予市の民生児童委員①

今年、民生委員制度創設 100 周年を迎えます。

私たちの町にいる民生児童委員を知ってもらうため、また、身近に感じてもらうためシリーズで活動をご紹介します。



役員会

毎月 1 回、各地区の役員が集まり、情報交換、活動報告、困難事例についての協議や研修会開催の検討などを行っています。また、ここで決まったことを各地区の定例会で伝達し、意識統一を図っています。

いろいろな意見を出し合える雰囲気づくりにも努めています。



中村地区民生児童委員協議会 研修会

中村地区には 14 名の民生児童委員がいます。定例会の他に研修会を開催するなど、新しい知識の習得にも努めています。

この日は、地元の福祉施設を訪問し、施設の概要や入所者の状況、地域とのふれあい行事などについて説明を受けました。

ようこそ / 

ぐんちゅうふれあい館へ

場所：伊予市下吾川 1447 番地 1

(伊予農業高等学校の隣) Tel: 983-6511



平成 27 年 11 月に開所して以来たくさんのご利用があり、最近では平均 1 日約 80 名がマッサージ器を利用したり、グループ活動を楽しまれたりしています。今回は利用の様子や館内に併設しているデイサービスセンターじゅらくをご紹介します。



▲集いの場の様子
いろいろなマッサージ器がありますよ。



▲「ことぶき健康体操クラブ」による
体操の様子です。



▲「大正琴クラブ」の練習の様子です。
心地よい音色が館内に響きます。



▲「みどり会」による踊りの練習風景です。
みなさん息がぴったりです。

デイサービスセンター じゅらく

対象は介護度が要支援 1 または 2、4 月から始まった総合事業対象者です。午前中はレクリエーションや創作活動、午後からは利用者一人ひとりにあった運動プログラムを作成し、器具を使って無理のない運動を行っています。



お出かけや天使幼稚園園児との交流も計画していますので、お気軽にご見学ください。



職員紹介

伊予市社協に NEW FACE 新しい仲間が増えました



今年度、2名の正規職員が採用されました。地域のみなさまに早く名前を覚えてもらえるよう頑張っておりますので、今後ともよろしくお願いします。



総務福祉係 主事
すみだ あやか
隅田 彩香

伊予市ボランティアセンターで総務福祉係として勤務させていただいております隅田と申します。住み慣れた街で地域の方がより快適に生活していくためのお手伝いができればと思います。不慣れな事が多く、皆様にご迷惑をおかけしますが、精一杯頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。



伊予事務所 訪問介護員
むかい さちか
向居 幸加

伊予事務所で訪問介護員として勤務させていただいております向居と申します。利用者様一人一人の関わりを大切にしながら、生活のお手伝いが出来ればと思っております。また不慣れな事が多く皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、持ち前の明るさで元気に一生懸命頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

平成29年度

伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議の上改めてご案内させていただきます。

●一般会員会費
1口 500円

●特別会員会費
1口 2,000円

おようごみなさん
の協力力を
お願いいたします。



介護予防教室からの お知らせ

日程の変更について

毎月第1金曜日に行っている介護予防教室ですが、5月5日(金)が祝日(こどもの日)のため、**5月12日(金)**に行います。

🌸 日時：5月12日(金) 10:30～12:00

🌸 場所：伊予市総合保健福祉センター2階
(第2・3活動室)

🌸 内容：ポーセラーツ(陶器の絵付け)

※材料費が別途必要です!!

お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会
総務福祉係
☎982-0393



健康教室

3月に双海地区社会福祉協議会主催の健康教室が、上灘コミュニティセンター第1・第2会議室で3回にわたって行われました。

うつ病などのこころの病気について勉強したり、笑いヨガやレクリエーションでこころも体もリフレッシュし、会場からは絶えず笑い声が聞こえ、大いに盛り上がっていました。

参加者からは、「こんなに笑ったのは久しぶり。」「近所の人にも教えてあげたい。」という声が聞こえ、いつまでもいきいきと過ごすための秘訣について、さっそく地域内での共有が始まっていました。



NEW

貸し出し遊具

伊予市社協では、ふれあい・いきいきサロンでのレクリエーション、地域の愛護班での集まり、また、地域のコミュニティ活動を行っている団体に遊具の貸し出しを行っています。



《けん玉ソフトキャッチ》

木の玉に優しさを施したソフトな手触りのけん玉です。持ち手の部分は材木ブナで、玉がフェルトでコーティングされています。

《安全 ソフトダーツ》

的は裏表で2種類。台座は組み立て式。床に置いて楽しめます。



敬老のつどい

を開催しました！

2月27日(月)、中山地区のひとり暮らし高齢者を対象とした『敬老のつどい』を開催し、67名の高齢者が参加しました。

中山幼稚園児さんによるかわいいダンスのオープニングで始まり、民生児童委員さんや高齢者見守り員さん、そして地区社協委員さんによる余興が次々と披露され、大いに盛り上がりしました。また、伊予市在宅介護支援センター田中大祐氏による参加型レクリエーションもあり、参加者の皆さんは大いに笑い、動き、心も体も温まる充実したひと時を過ごすことができました。



▲高齢者見守り員さんによる華やかなダンス『大阪ラプソディー』

▲参加型レクリエーション



「お花見会」

3月27日(月)ウェルピア伊予で、ひとり暮らしの高齢者の親睦会を目的とした、上野地区社協『お花見会』が開催され、22名の方が参加されました。

お食事を頂きながら、余興のフラダンスや手品、カラオケを楽しみました。

最後は、高齢者見守り員さんによる景品をかけたじゃんけんゲーム大会や、「見上げてごらん夜の星を」と「幸せなら手をたたこう」を歌い、楽しい一時を過ごすことができました。



ひとりで悩まないで...

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所 ・毎月第4水曜日

5月	24日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
6月	28日	
7月	26日	

中山事務所 ・毎月第2木曜日

5月	11日	中山地域事務所2階 第2相談室
6月	8日	
7月	13日	

双海事務所 ・毎月第2水曜日

5月	10日	下灘コミュニティセンター小会議室
6月	14日	双海保健センター相談室
7月	12日	下灘コミュニティセンター小会議室

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。
ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30~16:00

■毎月第1・3水曜日

5月	17日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
6月	7日・21日	
7月	5日・19日	

■初めての相談のみ ※5月は17日のみです。

■向井法律事務所 所属弁護士1名

■相談時間は25分

※弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで ※前日までに予約をして下さい。

まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(2月・3月受付分)

《一般寄付》

○伊予地区更生保護女性会

《香典返し》

○日野 愛子 様(米湊)

亡夫 尚 様

○大西 静子 様(下吾川)

亡夫 輝夫 様

○池田 一男 様(下吾川)

亡母 アキエ 様

○植田 好弘 様(中山町中山)

亡妻 節子 様

ほか匿名1名

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2・4火曜日

5月	9日・23日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
6月	13日・27日	
7月	11日・25日	

■四国税理士会 松山支部所属の税理士1名

■相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2金曜日

5月	12日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
6月	9日	
7月	14日	

■愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名

■相談時間は約30分

コニク 第21回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

この資料館は、JR福山駅の近くにあります。

8月9日の朝、火照るような暑い中に入り、住吉町の水田の中に母子三人の焼死体を見つけた。母親はよつん這いになり、胸にすがりついた赤ちゃんを片手でしっかりと抱きよせ、まるで乳を飲ませていたようなかっこうでいた。そして、その母親の後ろ足を6歳くらいの子が両手でつかまり、ひざまずいていました。着物などは焼けてしまっており、遺体はまるでうろ人形のようにでした。

三人を発見した荒木氏は、当時の様子を次のように残している。

福山の空襲は、昭和20年8月8日、約1時間にわたり行われ、市街地の8割を焼失し、354人の尊い命が奪われた。ここには、福山空襲の資料がたくさん展示されており、戦争の悲惨さと二度と繰り返してはならないことを強く訴えている。展示室の中央には、戦災死没者慰霊の像(母子三人像)があり、訪れる人に何かを語りかけている。

3月9日、扶桑会館の先進地視察研修で福山市の人権平和資料館を訪問した。20年前にも一人で訪ねたことのある懐かしい場所である。この資料館のように人権尊重と平和について同時に展示してある所は外には無い。人権尊重こそが世界平和の礎であることの証しである。

訪ねて 福山市人権平和資料館を

